富士見町

まるまる相談室

「まずは、話してみませんか？」

富士見町まるまる相談室 は、総合相談機関です。

専門職が、介護・障がい・子育て・仕事・学校・お金のこと、認知症等により財産管理や介護保険などの契約が出来なくなったなど、生活の中で困っていることについてお話を聞きます。

悩みを聞いてもらいたい方、話したい方、どなたでもお気軽にお越しください。ご自宅等への出張、電話での相談も受け付けています。様々な機関と連携し、必要時には関係機関へお繋ぎしたり、一緒に考えながらバックアップします。

【窓　口】富士見町社会福祉協議会　地域福祉係

◆富士見町地域共生センター「ふらっと」（旧八十二銀行跡）
電話：0266-78-8550

◆落合地域福祉拠点「ぱれっと」（旧落合小）
電話：0266-78-8846

※他の社協事業所でも相談受付ができます。

【時　間】月曜日～金曜日　9:00～17:00

75 歳以上の高齢者世帯です。私が知らないうちに認知症の妻が、悪徳訪問販売員から高額の羽毛布団を購入してしまった。解約することはできないか。

小さい子どもがいます。近所に親や親戚もいなくて。体調不良の時などにちょっと見てくれるとか、少しの時間お願いできるような人はいませんか？

長年働いていない子どもと同居しています。これからのことが心配で…相談に乗ってもらえますか？

母子・父子世帯です。私の体調が悪くて・・子どもも最近学校へ行き渋るようになってしまいました。なかなか頼れる親戚もなくて・・

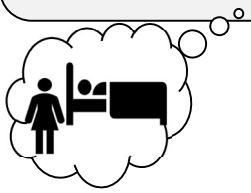

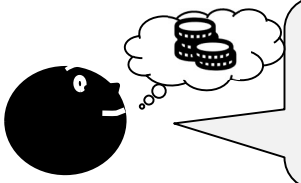

年は大きくなったけど、まだまだ出来ることがある。たくさん稼げなくてもいいから、生きがいになりながら、少しお金がもらえるようなことはないかな？

Q：他の相談機関もあると思いますが、どこがよいですか？

A：どこの機関が適当かも含めて相談に乗らせていただきます。

Q：ちょっと話を聞いてもらえると伺いました。大丈夫ですか？

A：はい、大丈夫です。事前に連絡いただければ相談できる場所も確保します。もちろん相談は無料です。

Q：「まるまる相談室」って、どんな意味？

A：相談内容まるごと受けとめます。そして、まるーく様々な支援者や支援機関と共に解決に向かって、伴走的に支援をさせていただきます。
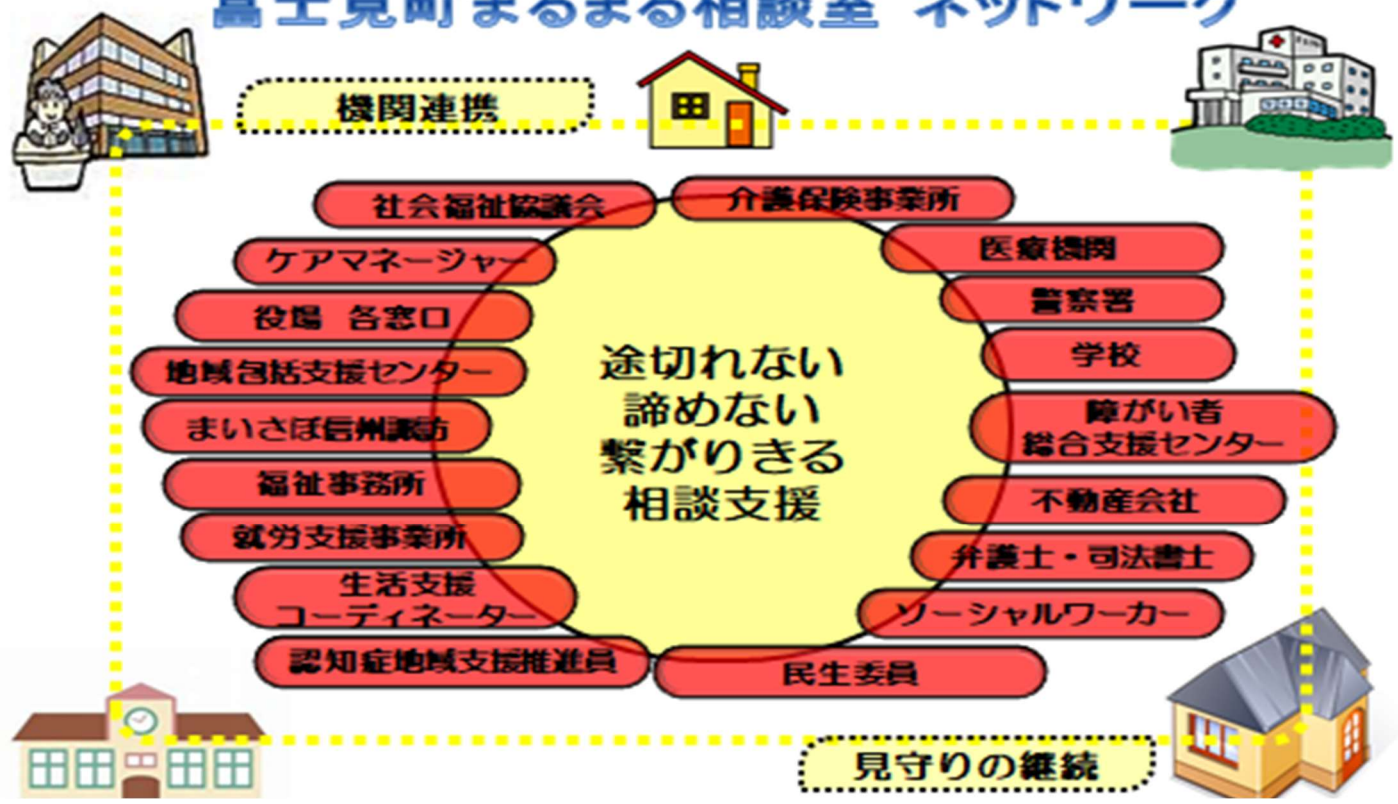
富士見町まるまる相談室 ネットワーク